

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

<https://www.hongohojin.or.jp/>

税務ニュース
No. 516
令和7年1月号

順天堂大学

JUNTENDO UNIVERSITY

順天堂創立180周年記念

歴史記念館

HISTORICAL MUSEUM

小川 啓 講堂

OGAWA HIDEKI HALL

有山登太郎 ホール

ARIYAMA NORIHIRO HALL



【目次】

2025年新年のごあいさつ —— 2~3

今年の抱負を一言 —— 3

Close Up Interview —— 4~5

税務署だより —— 6

都税事務所だより —— 7

令和6年度納税表彰 —— 8~9

中学生の「税についての作文」受賞作品 —— 10~11

法人会の「令和7年度税制改正に関する提言」 —— 12~13

法人会の活動 —— 14~15

「税に関する絵はがきコンクール」優秀賞 —— 16

2025 新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。皆様には当会の活動に対し日頃から多大なご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年も国内外で色々な出来事がありました。パリオリンピックでは日本チームが45個のメダルを獲得、米大リーグ野球の大谷翔平選手が2年連続3回目のMVPを獲得など明るい話題もありましたが、忘れてはならないのは1月1日に発生した能登半島地震でありその爪痕は今尚能登の人々を苦しめています。海外ではウクライナやパレスチナでの戦争が続き、国内では首相が交代し衆院選挙では与野党が拮抗する等、益々先行きが見えない状況となっております。

法人会においては会員の皆様をはじめ、関係者各位の皆様のお力添えのおかげで、各種講演会・研修会、小学校での租税教室、絵はがきコンクール等、概ね事業を執り行うことができました。

本年は、法人会の目的や担う役割を踏まえ、引き続き社会に貢献するべく税知識普及および納税意識の高揚、租税教育活動等、地域に密着した各種事業活動の更なる推進に取り組み、そして新しい出会いや多くの人とのつながりが生まれることを願っております。

結びにあたり、皆様にとりまして新しい年がより良き年でありますよう心から祈念致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。



(公社)本郷法人会
会長
五十嵐 正樹

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、公益社団法人本郷法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、五十嵐会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、貴会におかれましては、租税教室の講師派遣や税に関する絵はがきコンクールを通じた租税教育活動、また各種研修会の開催など、税知識の普及に会を挙げて取り組んでいただいております。改めて敬意を表する次第です。

さて、まもなく令和6年分の所得税等の確定申告期を迎えます。当署では、昨年と同様に、2月17日から3月17日までの間、確定申告書作成会場を上野合同庁舎(東京上野税務署)に開設致しますが、e-Taxは年々利便性が向上しており、令和5年分の申告では、東京国税局管内で約6割の方が、確定申告書作成会場ではなく、自宅等からのe-Taxによる申告となっております。

今年からは、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の所得税のすべての画面がスマートフォンでも操作しやすい画面となるなど、利便性が更に向上しておりますので、従業員の皆様をはじめ周りで確定申告をされる方がいましたら、皆様方からも、自宅等からのe-Taxによる申告をお勧めいただけると幸いです。

近年では、税を含むあらゆる分野でデジタル化が急速に進展しています。私ども国税当局におきましても、事業者のデジタル化促進を含む税務行政全般のデジタル化を更に推進することとしており、事業者や業界に対する働きかけなど、皆様方からのお力添えを必要とする場面も多々あるかと思っておりますので、引き続きご理解、ご協力をいただけますよう、よろしく願いいたします。

結びに当たりまして、公益社団法人本郷法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



本郷税務署長
友永 将之

新年あけましておめでとうございます。

本郷法人会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年も、五十嵐会長をはじめ役員及び会員の皆様方には、地域社会の発展にご尽力いただき、また、日頃から文京区の税務行政に多大なご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

コロナ禍以降、世の中は少子高齢化が進むとともに、デジタル化の進展や働き方の見直しなど、私たちの生活や社会における変化のスピードが激しくなっており、行政に求められる課題についても、これまで以上に複雑化・多様化しています。引き続き社会状況の変化に対応しつつ、「文の京」総合戦略の主要課題の着実な解決に向け、戦略的な事業展開を図ることで、次代を担う子どもたちの健やかな成長や、区民の健康で安心な暮らしを支える環境を整備し、活力に満ちた文京区を実現してまいります。そのためにも、貴会との連携・協力が極めて重要であると考えておりますので、皆様の一層のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、貴会会員の皆様方の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



文京区長
成澤 廣修

新年明けましておめでとうございます。

五十嵐会長をはじめ公益社団法人本郷法人会の役員及び会員の皆様には、日頃より東京都の税務行政に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、急速に進む少子高齢化や激甚化する自然災害など、私たちが直面する課題や環境の変化が厳しさを増しています。また、生成AIは仕事や日常生活を大きく変えつつあります。

こうした状況を踏まえ、東京都では「未来の東京戦略」をバージョンアップし、子育て支援や中小企業のデジタル化支援など、未来を切り拓く取組を加速しています。

東京都の様々な施策の実現を支えているのが都税です。本年も文京都税事務所は、適正・公平な課税に努めてまいりますので、一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と、新しい年が皆様のご繁栄の年になりますことを心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



文京都税事務所長
倉木 淑子

あけましておめでとうございます。

昨年の衆議院議員選挙によって少数与党となったことにより、「103万円の壁」について議論されるようになりました。長年据え置かれたままだった課税されるボーダーラインが変わることで働き控えが減り、労働力不足が改善され、ひいては景気が上昇気流にのることを期待しております。

最後になりましたが、今年も法人会の皆様、ご家族の皆様がご多幸でありますよう心からお祈り申し上げます。



東京税理士会
本郷支部支部長
高橋 千亜紀



今年の抱負を一言



松下 和正(副会長)

いろいろとスッキリとした新年のことと思います。法人会のネットワークを活用し本業の充実とあるべき税制を考えましょう！

山中 一江(副会長)

国の内外ともに大きな変動の時代。信頼できる人とながれる法人会の存在が地域の要となるよう今年は頑張り時と思っています。

仲田 和人(社会貢献研修委員長・第2支部長)

ボクシングフィットネスジムへ週2回ペースで通い丸2年。体調良く継続出来ている。法人会員数増強へ向けて一歩を踏み出したい。

佐藤 潤一(常任理事会・税制委員長)

あけましておめでとうございます。今年は飲みすぎ食べ過ぎに注意して仕事に邁進するつもりです！

鶴野 真理子(常任理事・広報委員長)

皆様、明けましておめでとうございます。今年も多くの会員企業様に「ほうじん本郷」を読んでいただけるよう、取り組みたいと思います。

熊谷 昌之(常任理事・財務委員長)

明けましてお目出度うございます。地球環境は益々温暖化で困ります。節電節省力化させ快適な暮らしになるよう努めて参りましょう。

山元 顕太郎(常任理事・青年部会長)

残り数か月の部会長職ですがしっかりと全うし、バトンタッチしたいと思います。

佐藤 豪一(常任理事・第4支部長)

1. 会員拡大
2. 行政情報共有
3. 法人会情報発信

「教育」「研究」「診療・実践」を柱に、 国際レベルでの社会貢献と 人材育成を推進していく

さまざまな分野・環境で活躍されている本郷法人会のメンバー。今号は、順天堂大学学長、代田浩之先生をクローズアップ! 文京区民を対象とした調査研究や、今後の取り組みについてもうかがいました。

順天堂大学 学長
だいた ひろゆき
代田 浩之 様

プロフィール

1954年生まれ。1979年、順天堂大学医学部卒。2000年、順天堂大学医学部内科学講座 主任教授。2014年、順天堂大学医学部附属順天堂医院院長。2016年、順天堂大学大学院医学研究科長・医学部長。2019年、順天堂大学保健医療学部長。2023年、順天堂大学大学院保健医療学研究科長。2024年、順天堂大学 学長就任。



—順天堂の歴史について教えてください。

順天堂の起源は天保9(1838)年、長崎でオランダ医学を学んだ学祖・佐藤泰然が江戸薬研堀に開いた「和田塾」にあります。のちに泰然は下総佐倉(現:千葉県佐倉市)に移り、蘭医学塾と診療所を兼ねた施設を開設、名前を「順天堂」と定めます。そのあとを継いだのは、二代目堂主の佐藤尚中^{たかなか}で、大学東校(東大医学部の前身)の学長をつとめ、退職後に「順天堂医院」を開設します。これがのちに順天堂大学となりました。

三代目堂主の佐藤進^{すすむ}は、平時には順天堂医院の院長、戦時には軍医総監として活躍した人物。日清戦争中の明治28(1895)年、来日していた清国の全権大使・李鴻章^{りこうしょう}が狙撃された際には主治医として治療にあたり、のちに李鴻章から「妙手回春^{みょうしゅかいしゅん}」という

書を贈られています。「素晴らしい医師の手で病が回復する」という意味の書で、今も大学や病院などに飾られています。

順天堂は現存する医系教育機関の中で最も長い歴史を有しますが、新制大学として発足したのは昭和26(1951)年のこと。「大学」になったのは戦後という意外に思う方もいらっしゃるでしょうが、本学の場合はその成りたちから言って、まずは病院が先に立ち、医師の育成をしてきた。つまり“実学”を中心としてやってきた経緯から、系統的な高等教育はその後からついてきたという側面があるのかもしれないですね。

—大学の特色をうかがえますか。

現在、順天堂大学には9つの学部と5つの研究科



1875年(明治8)湯島に新設された順天堂

下谷練堀町より湯島へ移転。門柱の表札が「順天堂医院」となっている。門の隣に塾生の宿舎があった。



研究棟 歴史ファサード(本郷・お茶の水キャンパス)

1906年(明治39年)に建設された旧順天堂医院本館は関東大震災で焼失したものの、2020年に研究棟(7号館)の歴史ファサードとして再現された。

(大学院)、6つの附属病院があります。キャンパスは「本郷・お茶の水キャンパス」を含めて5か所。2022年には千葉県の新浦安に「浦安・日の出キャンパス」を新設しました。ここには医療科学部、健康データサイエンス学部、薬学部が入っています。

本学は「健康総合大学」を標榜し、医学・スポーツ・健康をキーワードに、全学部と6つの附属病院が強固に連携しながら活動していることが特色と言えます。医師だけでなく、メディカルスタッフなど医療をサポートする人材の育成、またその活躍の場をグローバルにするために、外国語教育にもかなり力を入れています。また、ちょっとユニークなところでは、医学部とスポーツ健康科学部の1年生は全寮制です。寮ではオリンピックを目指すトップアスリートと同室になることもあります。“異文化”に触れることでコミュニケーション力や礼節など多くの学びを得られますし、将来のキャリアパスにもプラスに働く経験になると考えています。

——順天堂大学では「スポーツロジック」という新しい学問領域を確立し、文京区民を対象とした研究調査を行っているとうかがいました。

スポーツロジックは、身体活動と健康のかかわりを科学的に捉えようという学問で、予防医学の研究に取り組んでいます。その研究のひとつが「文京ヘルススタディー」です。住民台帳から無作為に選出した文京区民(65歳以上85歳未満)1,629人の方にご協力いただき、骨格筋の測定や脳のMRI、動脈硬化、生活習慣、認知機能などさまざまな項目を調べ、10年以上に及ぶ追跡調査を行います。



本郷・お茶の水キャンパス

創立175周年を記念して実施した全学的な「順天堂大学キャンパス・ホスピタル再編事業」により、本郷・お茶の水キャンパスでは、教育施設の拡充、順天堂医院機能の飛躍的な向上、更に新研究棟(7号館)の完成により最高レベルの研究環境が整備された。

スタートして今年で10年目ですが、2022年からは「歩行」も調査項目に追加しました。歩く姿を撮影して、歩幅や関節の角度なども測ります。こうして追跡調査を行いながらデータをどんどん蓄積していくことで、たとえば「どんな人が、いつ、どのような病気になりやすいか」などを明らかにし、健康に役立てようという取り組みです。

——今後についてお聞かせください。

日本では、国民皆保険によって誰もが高度な医療を受けられますが、この制度を将来的に維持するには多くの課題があります。薬や医療機器の開発力を高める必要もありますし、医師の偏在の問題や、デジタル化の推進も急務です。そうした課題を解決するためには、やはり「人」の力が必要です。医療に携わる人材をどのように育てていくか、そのシステムづくりを含め、今後も人材育成に力を入れていきたいと考えています。

もう一つ、文京区と順天堂大学の共同プロジェクトとして、2025年4月、旧元町小学校の跡地に、健康をテーマとした「元町ウェルネスパーク」がオープンします。順天堂大学では、学内のスタートアップ企業の育成や文京区の企業様と連携してイノベティブな活動をしていきたいと考えています。医療研究だけでなく、子育て支援やスポーツ教室など暮らしや健康に役立つさまざまなプログラムを用意していますので、区民の皆さまにも広く活用していただければと思っています。

順天堂大学

〒113-8421

東京都文京区本郷2-1-1

03-3813-3111(代表)



浦安・日の出キャンパス

2022年4月にオープンし、5番目のキャンパスとなった浦安・日の出キャンパスでは、2022年に医療科学部、2023年に健康データサイエンス学部、2024年に薬学部が開設された。

税務署からのお知らせ

税務署窓口での

国税の納付は9時～16時までをお願いしていますが、令和7年4月14日からは納税証明書交付請求手数料の納

付を含め

9時～15時

までをお願いいたします

国税の納付はキャッシュレス納付が便利です

電子納税証明書(PDF)なら、税務署にお越しいただくことなくお手持ちのスマホやタブレット端末からe-Tax(Web版)を使って請求&受け取ることができます。

納税証明書の便利な請求&受取方法については、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)「納税・納税証明書手続」をご覧ください。



令和6年分

確定申告

スマホ×マイナンバーカードでもっと便利に

自動入力できるe-Taxで!

- ◆ e-Taxに必要なもの
マイナンバーカードとスマホ※1のみ
- ◆ 申告書の作成
国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」なら、自動計算で申告書が完成!マイナポータル連携を利用すれば、給与・年金・医療費・ふるさと納税などの情報を申告書に自動入力!
- ◆ 申告書の提出
作成した申告書はそのまま自宅からe-Taxで送信!添付書類※2の提出も不要で手間いらず!
- ◆ 申告後
申告内容をいつでもデータで確認可能!還付金の早期還付!



約7割の方が
利用しています

マイナポータル連携
で自動入力!



※1 マイナンバーカード読取対応のスマホに限ります。事前にスマホへマイナポータルアプリのインストールを行ってください。
※2 一部の書類を除きます。

申告期限	所得税および復興特別所得税・贈与税	令和7年3月17日(月)まで
	消費税および地方消費税(個人事業者)	令和7年3月31日(月)まで

確定申告会場への入場には整理券が必要です。
※申告書等の提出のみの場合は、不要です。



申告書の作成手順を動画でご案内しています。



税務職員ふたば



確定申告に関するご質問にチャットボットがお答えします。

国税庁

詳しくは、国税庁HPをご覧ください。



確定申告

都税の納税証明・評価証明等の申請には LoGo フォーム をご活用ください！



■ LoGo フォームでの申請が可能な証明

- ・納税証明（車検用納税証明は除きます。）
- ・滞納処分を受けたことのないことの証明
- ・酒類製造販売の免許申請のための証明
- ・23 区内の土地・家屋名寄帳
- ・23 区内の固定資産(土地・家屋)評価証明
- ・23 区内の固定資産(土地・家屋)関係(公課)証明
- ・23 区内の固定資産(土地・家屋)物件証明
- ・23 区内の土地・家屋（補充）課税台帳

■ LoGo フォームでの申請について

申請できる方	<ul style="list-style-type: none"> ・納税義務者本人 ・法令等に基づき証明等の申請をすることについて正当な理由を有するもの ・上記の代理人 																		
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンもしくはスマートフォン ※推奨環境 ■パソコンでのご利用 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>Windows</td> <td>Mac(Macintosh)</td> </tr> <tr> <td>推奨 OS</td> <td>Windows 10 以降</td> <td>macOS 11 (Big Sur) 以降</td> </tr> <tr> <td>推奨ブラウザ</td> <td>Microsoft Edge (最新版) Google Chrome (最新版)</td> <td>Google Chrome (最新版)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ■スマートフォンでのご利用 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>Android</td> <td>iPhone / iPad</td> </tr> <tr> <td>推奨 OS</td> <td>Android 8.0 以降</td> <td>iOS 13 以降</td> </tr> <tr> <td>推奨ブラウザ</td> <td>Google Chrome (最新版)</td> <td>Safari (最新版)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・商業登記電子証明書もしくはマイナンバーカード <p>※納税義務者本人以外からの申請は、上記に加え、委任状等の確認資料を申請フォームに添付してください。</p>		Windows	Mac(Macintosh)	推奨 OS	Windows 10 以降	macOS 11 (Big Sur) 以降	推奨ブラウザ	Microsoft Edge (最新版) Google Chrome (最新版)	Google Chrome (最新版)		Android	iPhone / iPad	推奨 OS	Android 8.0 以降	iOS 13 以降	推奨ブラウザ	Google Chrome (最新版)	Safari (最新版)
	Windows	Mac(Macintosh)																	
推奨 OS	Windows 10 以降	macOS 11 (Big Sur) 以降																	
推奨ブラウザ	Microsoft Edge (最新版) Google Chrome (最新版)	Google Chrome (最新版)																	
	Android	iPhone / iPad																	
推奨 OS	Android 8.0 以降	iOS 13 以降																	
推奨ブラウザ	Google Chrome (最新版)	Safari (最新版)																	
手数料・郵送料の納付方法	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード又は PayPay ※対応ブランドは：VISA、Mastercard、AmericanExpress、JCB、DinersClub 																		

その他詳細な手続 Q&A については、東京都主税局 HP をご確認ください。

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/application/logoform>

東京都主税局 LoGo フォーム

検索



期間入札による公売（不動産等）のお知らせ

東京都主税局では、1月10日(金)に公売公告を行い、1月31日(金)から2月7日(金)

までの間、都税の滞納により差し押さえた不動産等を期間入札の方法により売却(公売)します。

なお、入札書は、郵送により受け付けます。詳細は、東京都主税局 HP 又は下記問合せ先へ

問：主税局徴収部実施分 徴収部機動整理課公売班 03(5388)3027

都税事務所実施分 徴収部徴収指導課徴収指導班 03(5388)3024

区市町村実施分 徴収部個人都民税対策課 03(5388)3039



納税表彰

11月15日(金)午後3時30分から東京ガーデンパレスにおいて令和6年度納税表彰式が開催され、次の方々が表彰の栄に浴されました。受賞された方々に心よりお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。



東京国税局長表彰



松下 和正 氏
(副会長)

東京都主税局長表彰



五十嵐 正樹 氏
(会長)

税務署長表彰



富田 留美子 氏
(理事・女性部会副
部会長)



山元 顕太郎 氏
(常任理事・青年部
会部会長)

税務署長感謝状



富永 光孝 氏
(青年部会副部会長)

税務功労者所長感謝状



真島 幹雄 氏
(常任理事・第1支部長)

令和6年度 中学生の「税についての作文」受賞者 (敬称略)

👑 本郷納税貯蓄組合連合会 会長賞 税金について考える 日本から世界へ さつまいもとふるさと納税 子育てと税金	駒込中学校 広尾学園小石川中学校 第六中学校 郁文館中学校	第3学年 第3学年 第3学年 第3学年	細井 文和 茂木美沙希 金原 更紗 児玉 縁
👑 本郷税務署長賞 公共の未来を築くために 税とともに生きる	第九中学校 第六中学校	第3学年 第3学年	岡本 優翔 長谷川 杏
👑 東京都文京区税務所長賞 「税」の意義	第六中学校	第3学年	山根 理沙
👑 文京区長賞 税金と未来	第八中学校	第3学年	加藤 和琴
👑 文京区教育委員会賞 税金の力	広尾学園小石川中学校	第3学年	草野 悠大
👑 東京商工会議所文京支部 会長賞 税のもとにある教育	第八中学校	第3学年	杉山 葵
👑 東京税理士会本郷支部 支部長賞 「税」について	広尾学園小石川中学校	第3学年	吉村 優那
👑 一般社団法人本郷青色申告会 会長賞 平等と公平	第六中学校	第3学年	石津ほのみ
👑 公益社団法人本郷法人会 会長賞 税金が繋ぐ、家族の温かさや安心感	郁文館中学校	第3学年	石原 佳奈
👑 本郷間税会 会長賞 本を読む幸せ	第八中学校	第3学年	岩田真由子
👑 東京小売酒販組合本富士支部 支部長賞 目先の損か、遠くの利益か	本郷台中学校	第3学年	畑中 律音
👑 本郷彰友会 会長賞 確定申告について	文林中学校	第3学年	佐久間阜心
👑 東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 優秀賞 動物達を守るために	広尾学園小石川中学校	第3学年	池田結七音
👑 東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞 税から見えてくる世界	文林中学校	第3学年	川上 真子
👑 全国納税貯蓄組合連合会 学校感謝状	学校法人 郁文館夢学園 郁文館中学校		

令和6年度「税に関する絵はがきコンクール」受賞作 (敬称略)



本郷税務署長賞
中村 美月
(誠之小学校 第6学年)



文京区長賞
田村 颯真
(根津小学校 第5学年)



文京区教育委員会賞
芳地 美優
(誠之小学校 第6学年)



文京都税務所長賞
武田 遥
(汐見小学校 第5学年)



本郷法人会会長賞
増田 実穂
(誠之小学校 第6学年)



本郷法人会女性部会長賞
飯塚 真己
(駕籠町小学校 第5学年)

令和6年度「税の標語」優秀賞 (敬称略)

👑 本郷間税会長賞 (優秀作品)

「知りたいな 税金たちの 進む道」

千駄木小学校

第6学年

関根 実咲

👑 本郷税務署長賞

「税金を 納める義務と 使う責任」
「納税で 世代をこえた 助け合い」
「考えよう 税のある意味 払う意味」

広尾学園小石川高校

第1学年

梅木 彩衣

本郷台中学校

第1学年

山下 結詩

駒本小学校

第5学年

吉田 朔人

👑 東京都文京都税務所長賞

「学ぼうよ 税の仕組みと 大切さ」

誠之小学校

第6学年

関根 理都

👑 文京区長賞

「税の意味 伝え合いつつ 広めよう」

第九中学校

第3学年

小海 実桃

👑 文京区教育委員会賞

「あなたの税 笑顔と未来を 守るカギ」

千駄木小学校

第6学年

片淵 陽葵

👑 全国間税会総連合会 入選

「暮らしと税 家族と話す 夏休み」

湯島小学校

第6学年

吉満 春樹

👑 東京国税局間税会連合会 入選

「街灯も あなたの未来も 照らす税」

第九中学校

第1学年

飛田 佳南

税とともに生きる

文京区立第六中学校 三学年 長谷川 杏

私の祖母の姉、つまり大叔母は現在九十二歳である。祖母と十五歳離れている大叔母は子どもがおらず一人暮らしをしていたが、数年前に認知症を患い、サービス付き高齢者住宅に入居することになった。そこでは、食事の提供、服薬の管理、部屋の清掃や洗濯等の家事、さらに医師による訪問診療、週三回のデイサービス、介護用ベッドや歩行器のレンタルまであらゆるサービスを利用している。それらのおかげで、もともと陽気な大叔母は、さらに笑顔が多くなった。私を孫のように可愛がってくれる大叔母と話をするのが楽しみで毎月会いに行っている。そんな中、ある疑問が浮かんだ。これらのサービスにはどのくらいの料金がかかっているのだろうか。母に聞いたところ、介護保険制度のおかげで負担が軽く助かっているとのことだ。そこで、どのような仕組みになっているのか調べてみた。

日本には国民の安心や生活の安定を支える社会保障制度というものがあり、社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療の四つから成り立っている。その中でも高齢者に深く関係するものは社会保険で、さらに三つに分けられる。高齢者等の生活を保険する年金制度、病気やけがをした際に利用できる医療保険、加齢などで要介護状態となった人を支える介護保険である。要介護認定を受けている大叔母の場合、介護保険で利用できるサービスは一割負担だという。このように、国民を生涯にわたって支える制度が整っているから、経済的負担が軽く私の大叔母も安心して笑顔で過ごせるのだと理解できた。

社会保障制度の財源は保険料のほか、税金や国債にも頼っている。税金の中でも消費税は社会保障費や少子化対策に充てると明確に示されている。なぜ消費税かというと、税収が景気に左右されず安定財源として適しているからだ。そう、社会保障と税は深く関係しているのだ。

近年、日本では少子高齢化が加速しており、二〇五〇年には高齢者の割合が約四〇%になると推測されている。この状況では社会保障費が年々増加し、財政はひっ迫していく一方だ。そして、それを証明するかのよう今年度予算の社会保障費は過去最大の約三十七・七兆円という前年比二・三%増となっている。過去、数回にわたり消費税を増税し社会保障費に充てているが、それでもまったく足りないという現状である。

私にできることは国民として納税の義務を果たし、社会人になったら保険料を支払うことくらいであろう。しかし、税を含め様々な制度を学び知識を深めることが、日本を支える第一歩につながるはずである。この国は互いに支えあうことで創られていくのだ。

大叔母との関わりから学んだ社会保障制度と税。考える機会を与えてくれた大叔母に感謝するとともに、より良い日本の未来が訪れるよう、社会に貢献できる人になりたい。

※原文のまま掲載しています(原稿は縦書き)

令和6年度 中学生の「税についての作文」

本郷税務署長賞

公共の未来を築くために

文京区立第九中学校 三学年 岡本 優翔

税金は私たちの日常生活に深く関わっている。道路の整備、医療の提供、福祉サービスの充実、さまざまな分野でその恩恵を受けている。その中でも特に重要な役割を果たしているのが教育だと思う。教育は社会に基盤を築き、未来を担う人材を育てるために欠かせないものだからだ。そんなことから私は、税金と教育の関係について考えたいと思った。

私たちが通う学校は、税金によって運営されている。学校の建設や維持、教科書や教材の提供、教師の給与など、すべてが税金で賄われている。これにより、すべての子どもたちが平等に教育を受ける機会を得ることができるのだ。例えば、私の学校では新しいエアコンが整備され、今までよりも過ごしやすく、集中して授業が受けられている。このような整備の充実は、私たちの学びの質を高め、将来の可能性を十分に広げてくれると思う。

また、税金は教育の質を向上させるための投資でもあると思う。教師の研修や教育プログラムの開発、特別支援教育の充実など、さまざまな取り組みが行われている。例えば、私のクラスには特別支援が必要な生徒がいますが、彼らが適切なサポートを受けられるのも税金のおかげだと思う。これにより、すべての生徒が自分の能力を最大限に発揮できる環境が整えられていると言えるだろう。

さらに、税金は教育の機会を均等にするための重要な役割を果たしている。家庭の経済状況によって教育の機会が制約されることがないように、奨学金や授業料の減免、給食費の補助などが各自地体で行われているからだ。私の先輩の中には、奨学金を受けて勉強を続けている人もいます。彼らが夢を追い求めることができるのは、税金による支援があつてこそだと私は考えます。

しかし、税金が適切に使われていないと感じることもある。それは、教育現場の実情に合わない予算配分や、無駄な支出がある場合だ。これに対して、私たち国民は税金の使い道について感心を持ち、監視する責任があると私は思っている。そのために、学校の運営や教育の質について意見を述べ、改善を求めることが極めて大切だと思う。

税金と教育の関係を理解することは、私たちが社会の一員として責任を果たすためにとても重要なことだ。教育は未来を築くための投資であり、私たち一人一人がその恩恵を受けている。税金によって支えられる教育が、私たちの成長と社会の発展にどれほど貢献しているのかを理解し、感謝の気持ちを持つことが大切なのだと思ふ。

この作文を通じて、税金が私たちの教育にどれほど重要な役割を果たしているのかを再確認することができた。将来、私たちが社会に出て納税者となる時、教育への投資が次世代のためにどれほど価値があるものなのかを忘れずにいたい。それは、税金が私たちの未来を築くための大切な財源なのだから。

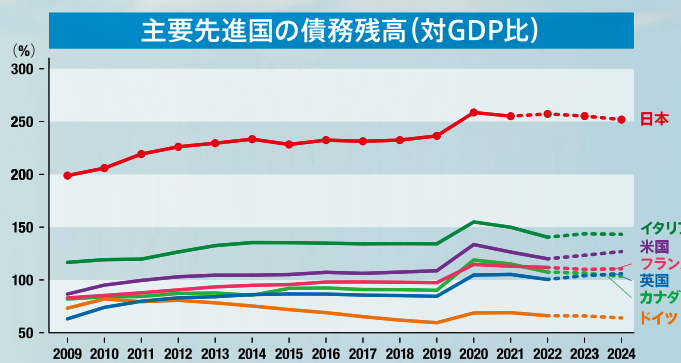
※原文のまま掲載しています(原稿は縦書き)

「金利のある世界」が到来 新たな財政再建目標の策定を!



中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合(略称:全法連)」は、9月19日開催の理事会において「令和7年度税制改正に関する提言」を決議しました。新型コロナの世界的な流行が収束し、我が国における社会・経済活動もほぼ以前の状態に回復したと言えます。ただ、日本では100兆円規模とされる莫大なコロナ危機対応予算を計上したことで、国と地方を合わせた長期債務残高は、本年3月末で1,285兆円を突破しました。安定的な経済成長と日本経済の持続可能性を高めるためには、財政健全化に向けて財政規律を回復させることが重要です。本年3月、日本銀行は消費者物価の上昇などに対応してマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに金利の引き上げに踏み切り、さらに7月には追加利上げも実施しました。「金利のある世界」への回帰を

踏まえ、安定的な税・財政運営のために新たな財政再建目標の策定は急務であると考えます。また、地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担っています。地方創生を支える観点からも事業承継を含め、中小企業に対するきめ細かな税財政上の支援は欠かせません。



(出所) IMF “World Economic Outlook”(2023年10月) (注1)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。(注2)日本は、2022年から2024年が推計値。それ以外の国は、2023年及び2024年が推計値。



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三
伊藤忠商事(株) 名誉理事

法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約70万社の会員企業を擁する団体です。41都道県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への租税教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。また、法人会青年部会を中心に、社会保障給付の抑制と安定的な国の歳入確保に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、①「健康経営」※を柱にした企業の活力向上がもたらす税収の増加、②適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取り組んでいます。※健康経営はNPO法人健康経営協会の登録商標です。

令和7年度税制改正に関する提言(概要)

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- 本年6月から始まった定額減税は、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いている。マイナンバーを活用するなどして給付対象を限定し、より高い政策効果を目指すべきであった。与党内では物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。
- こども・子育て政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。

2. 企業への過度な保険料負担の抑制

- 中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。
- 配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

3. 行政改革の徹底等

- 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。
- 今般の政治資金をめぐる問題については、多くの国会議員が法的な責任を免れるなど、国民の納税意欲を著しく阻害するものとなった。国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や用途の適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。とくに中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占めている。そうした企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。
- (3) 中小企業の事務負担軽減 等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3. 消費税をめぐる事務負担の軽減

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があり、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

- (1) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者には混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。



“税を考える週間”「署長講演会&特別講演会」を開催

11月5日(火)、東京ガーデンパレスにおいて、“税を考える週間”協賛行事の一環として「署長講演会&特別講演会」を開催しました。

第一部では、「税務行政の将来像」と題して、本郷税務署・友永将之署長から、税務行政の現状分析と今後の税務行政の主な3つの重要ポイントとなる税務行政のデジタルトランスフォーメーション、納税者目線の徹底、AI・データ分析の活用について、また実地調査における適正・公平な税務行政の推進取組などについてお話しいたしました。



▲友永署長による講演

第二部では「地域活性化に繋ぐ 世界遺産のブランド力」と題して、世界遺産検定マイスター・アカデミー認定講師のあけひとみ氏からご講演いただきました。世界遺産を守っていくことは人類共通の遺産を未来に引き継いでいく平和への取り組みとなり、それを守り魅力を発信していくことが地域活性化に繋がっていくこと、また、本郷地区から世界遺産に推選するならばといった世界遺産マイスター・アカデミー認定講師ならではのお話しをいただきました。



▲講師のあけひとみ氏

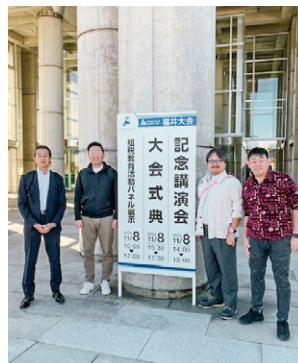
第38回法人会全国青年の集い「福井大会2024」

青年部会長 山元顯太郎

今年11月7日(木)～8日(金)に福井県で全国青年の集いが開催され総勢9名で参加しました。

今回同時に我々は当部会員である株式会社デキタの時岡氏の施設見学も行いました。

古民家を改修した宿泊施設やキャンプ場の運営など地域を盛り上げる活動をしており、仲間の活躍を直接目で見る事ができて、とても充実した全国大会となりました。



▲全国大会(理由あって私は映っておりません)



▲時岡氏の施設のある熊川宿

研修シリーズ「法人税の基礎講座」

—法人税申告書の作成までを学ぶ—

9月11日(水)を第1回目として本郷税務署大会議室において開催していた法人税の基礎講座「研修シリーズ」の全5回の最終講座が11月14日(木)に行われ、全てのカリキュラムが終了しました。

講師に本郷税務署法人課税第1部門の山野国税調査官を迎え、主に経理実務担当者向けに、テキストや演習問題等を使用しながら実践的な法人税申告書の仕組みや作成手順について習得することを目的として開催しました。



▲本郷税務署 山野調査官による講座

「酒税法とワインセミナー」を開催

—社会貢献研修委員会—

11月27日(水)、ホテル機山館において東京小売酒販組合本富士支部及び本郷間税会との共催により開催しました。

第1講座では、神田税務署酒類指導官の山根和彦氏から「酒税法とワイン」と題して、酒税法における酒類の分類及び定義、ワインのほかビール系飲料、清酒など主要酒類の酒税率などについて、また、日本の「伝統的造り」がユネスコの無形文化遺産の登録に向け進んでいることなどについてお話し

いただきました。

第2講座では、東京小売酒販組合本富士支部長の渡辺泰男氏から「ワインよもやま話」と題して、同氏が永年にわたる酒類販売業を通して培ったワインについての豊富な知識や経験、裏話などについてお話をいただきました。

講座終了後は、様々な種類のワインを試飲しながら懇談会を開催しました。



▲試飲会の様子



▲東京小売酒販組合本富士支部長 渡辺氏



▲神田税務署酒類指導官の山根氏

女性部会「フラワーアレンジメント教室」を開催

12月9日(月)湯島天満宮梅香殿において宮田花店様のご指導のもと、恒例のフラワーアレンジメント教室を開催しました。

今回取り組んだ大きめのドーナツ型のオアシス(吸水スポンジ)を使ったクリスマスリースは、小さな緑の枝葉でオアシスを根気強く覆うだけで、なかなか大変な作業。それだけにマツカサやコットン、赤い花や実を挿して華やかなクリスマスらしい

作品に仕上がると、あちこちから歓声が聞こえました。年末の気忙しい時期にほっと一息、でき上がりに皆さん大満足の和やかな会となりました。



▲アドバイスを受けながら制作



▲完成した作品

青年部会家族懇親会2024

青年部会長 山元顯太郎

12月14日(土)毎年恒例の青年部会家族懇親会を開催しました。今年は後楽園でボウリング大会を行い、その後近くの中華料理店で食事をしながらビンゴ大会など大変盛り上がりました。

青年部も高齢化がすすみ参加する子供も少なくなってきましたが、まだまだ頑張っていきたいと思っております。今後も青年部では様々な企画をしていきたいと思っておりますので、多数の部会員からの参加をお待ちしています。



▲小安サンタによるビンゴ大会の様子



▲みんなでボウリング・ビンゴ大会の楽しいひとときを過ごしました。

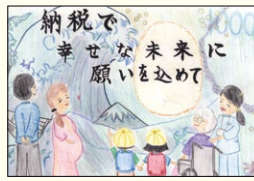
令和6年度「税に関する絵はがきコンクール」優秀賞 (敬称略、順不同)



東江 未恵



佐藤 藍里



笹川 鈴蘭



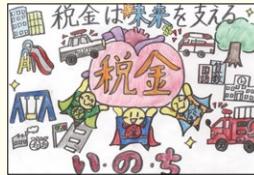
森野 高彬



勝本 在



築谷 權



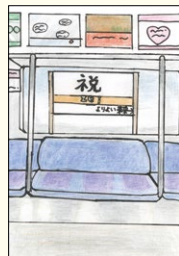
宮地 菜羽



加茂 理希



粟谷 凜



平川 宏美



吳 溪瑠



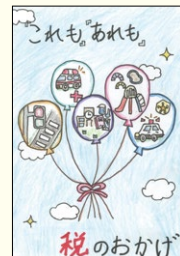
吉岡 美和



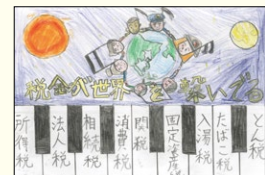
山本 音緒



島野 佑美奈



堀 由依菜



鳥越 大幹



今西 里穂子



高橋 伶佳



武内 咲



丸山 ひなの

1月号 編集後記

おけましておめでとうございます。昨年の10月より着任いたしました事務局長(心得)の長尾裕史と申します。日頃より本郷法人会の事業に対しまして多大なご支援を賜りありがとうございます。着任から皆様のご指導で鞭撻をいただきながら無事に新年を迎えることができました。今後も会である『いい出会い、地域に根ざす、本郷法人会』を体現すべく事務局運営に努めていきたいと考えています。お近くにお越しの際は、是非お気軽に事務局にお立ち寄りください。多くの会員の皆様とお会いできることを楽しみにしております。今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。長尾裕史 記

